

## 東京都地方独立行政法人評価委員会 第2回試験研究分科会

1. 日時：平成17年11月14日 午前10時から正午まで
2. 場所：東京都庁第一庁舎42階北塔 特別会議室C
3. 出席者：板生分科会長、泉澤委員、井上委員、管野委員、鞠谷委員
4. 議題：(1) 分科会長代理の選任

### (2) 参考資料の説明

産業技術研究所 予算の推移

産業技術研究所 定数の推移(研究員)

産業技術研究所の事業効果(創出価値)

都立産業技術研究所と4府県(埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府)の  
試験研究機関との比較

東京都の産業支援体制の現状

産業技術研究所の施設の現状と整備の必要性

産業支援施設の整備の方向性

「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」人事給与制度の基  
本的方向

### (3) 中期目標(素案)について

### (4) その他

## 5. 議事概要：

### (1) 分科会長代理の選任

(前回欠席の)泉澤委員、鞠谷委員から挨拶。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第5条第5項に基づき、板生分科会長が鞠谷委員を分科会長代理に指名。全会一致で鞠谷委員を分科会長代理に選任。

### (2) 参考資料の説明

事務局より参考資料 から までを説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 参考資料1の中で、維持管理費が7億6300万と研究事業費の2億3000万に比較して非常に高い。施設が老朽化している。無駄な維持管理費がものすごくかかっている。民間だったら、こんなことは許されない。以前視察したが、非常に(施

設が)老朽化している。結局、業者がメンテナンスをすることによって、業者はも  
うかる。しかし、実際の研究に本来だったらその費用が使われるべき。

- ・ 事業効果の6.3倍というのは、非常に効果が上がっていると思うが、どうやって効果  
を算出したのか？

利用企業1,000社にアンケートを取り算出。

従来からの件数単位だけでなく、産技研の役割を経済的效果で推定した。

- ・ 従来の西が丘、駒沢、墨田、八王子と新しく加わる城東、城南、多摩の位置づけ  
や機能はどうなるのか？

組織的には、城東、城南、多摩の各地域中小企業振興センターの技術部門を独  
法産技研に編入し、経営部門は引き続き中小企業振興公社が運営する。

中小企業に対する支援は、各地域中小企業振興センターの建物の中で、従前ど  
おり経営支援部門と技術支援部門が連携しワンストップでサービスを実施する。

- ・ 築30年超の庁舎が多いが、現在の中小企業の立地と一致しているのか？

平成2年から15年の間に都内中小企業の数に6割に減っているが、城東・城南地  
区に集積が高いという状況は変わっていない。

- ・ 提案公募研究では毎年1億円獲得しているということか？

平成15年度から1億円の予算を積んでいるが、実際の外部資金の獲得は、平成15  
年度が2千万円弱、平成16年度が約9千万円、今年度は現在まで約7千万円である。

- ・ 近年行政サービスの向上を推し進めてきているが、効率化が過ぎれば組織の体力  
にも影響すると思うが、今後の人員体制はどうなるのか？

現行体制においてもコストに見合う十分な成果を生んでいると思うが、今後も  
より効果的に拡大を図っていくべきとの業界の声もあることから、少なくとも現  
行体制を維持していく必要があると考えている。しかし、都庁全体では厳しい行  
政改革や財政状況の中での別の見方もある。

- ・ 地域中小企業振興センターの運営が技術と経営とで別れた場合、組織運営が難し  
くなると思うがどうか？

組織としては分かれるが、従前どおり振興センターとして利用者に誤解や混乱  
を招かないようにすると同時に、内部的には一体的な業務運営を担保するため、  
協議会を作り連携調整をしていく予定である。

- ・ 維持管理費や研究費等の今後5年間の計画をある程度出していく必要がある。

### (3) 中期目標(素案)について

事務局より中期目標(素案)中、「中期目標の基本的な考え方」、「中期目標の期間」、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、説明。

#### 【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 研究予算が非常に限られた中で、あまりに多くのことが書かれていてアンバランス。ある程度業務を集中した方がいいのではないか。

目標の内容に盛り込みすぎであり、そこまでの地力があるかとの指摘であるが、独法化するに当たって現行より改善、向上が図られなければならない。

中期計画や具体的な事業の実施の見通しを考えながら中期目標を作成し、全てがクリアできるという保証はないが、頑張っていくための目標としたい。

- ・ 効率化一辺倒ではなく、中小企業へのサービス拡大充実の観点から、研究と中小企業へのサービスを大きく2本の柱で明確に書くべき。
- ・ 中小企業への実効ある連携として、民間金融機関との連携も必要。

新銀行東京の技術開発融資に対する評価へ産技研のスタッフが参加するなど、今後とも金融機関との連携は密にしていきたい。

- ・ 知財について研究者個人に研究の成果をどう反映させるのか？

東京都でも一昨年より規則が改正され、職員へのフィードバックが無制限になるなど、インセンティブを高める方向に変わっている。また、保有している特許の利用については、広く中小企業が活性化するような形で活用したいと考えている。

- ・ 人材をどう育成して行くのか、という視点の文章が少ない。

試験研究機関にとって人材はまさに宝であり、機能向上をしていく上で人材育成も不可欠な要素であり、非常に問題意識は持っている。

- ・ 国際的な視点が少ない。

国際化支援は従来まであまりやってきていない。今後国際化支援をどうやっていくか、政策的判断も含めて検討していく必要がある。

- ・ 目標として盛り込みすぎだとの意見も出たが、中小企業としては、全てやってもらいたい。予算が少なすぎることに問題がある。

- ・ 中小企業を支援するための機器等の整備に対して、単純に高価な設備だから高い

金額をとるのではなく、利用企業が発展することで、最終的にコストとしてはバランスが取れるという考え方をしたい。

- ・ 研究開発が一番先頭に書いてあることに違和感を感じる。中小企業への支援が基本的な考えであるなら、目的である中小企業への支援があって、その目的を果たすために研究をしていくというような流れにしなければならない。

事務局より、引き続き「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他の業務運営に関する重要事項」について説明。

【質疑応答・評価委員意見】

- ・ 都からきた資金は年度内で使わなければならないのか？

独法では自前の料金収入で賄えない部分については、都から毎年度運営費交付金という形で支給される。運営費交付金の使途は産技研に任されており、剰余金が出た場合はそれを繰り越したり、中期計画に定める範囲内で別の使途に使える。

ただし、独法には効率化係数という考え方があり、中期目標の期間中の5年間、毎年一定の率で運営費交付金が減じられる。その数字については現在財務当局と協議をしているところである。

- ・ 毎年予算を削減されるのは非常に問題がある。必要なところに予算を回すのは当たり前である。
- ・ 西が丘についても建替えを最初から目標に入れるべきである。

西が丘の建替え及び多摩の本格施設の整備については基本設計の要求をしており、これから財務当局との攻防になる。局としては最大限努力をしているところである。